

### 相談案内 宜野湾市役所 ☎893-4411

家庭・児童・女性相談		
女性相談(福祉・DV)	月~金 8:30~17:15	893-4643
女性相談(一般)	月~金 10:00~17:00	896-1215
人材育成交流センターゆびさ		
家庭児童相談室	月~金 8:30~17:15	893-4643
沖縄子ども虐待ホットライン	月~金 17:15~翌8:30 土日祝日 終日	886-2900
福祉相談		
生活の困りごと相談	月~金 9:00~17:00	893-4480
ふれあい相談室 社協	月~金 9:00~16:00	896-2020
法律相談(要事前予約、予約状況は事前にお問い合わせください)		
無料法律相談	水 13:30~16:30 金 13:30~15:30	893-4136
市民相談		
市民相談	月~金 10:00~16:00 (12:00~13:00は除く)	
人権困りごと相談所	第3木 13:30~16:30	893-4136
不動産無料相談(要予約)	第4火 13:30~15:30	
行政相談	第4木 14:00~16:30	
消費生活相談		
消費生活センター	月~金 10:00~16:00 (12:00~13:00は除く)	893-4135
教育相談		
はごろも学習センター(夜間)	月~金 9:30~16:00	893-5073
適応指導教室(若葉教室)	月~金 9:30~17:00	893-8859
職業相談(ハローワーク)		
地域職業相談	月~金 9:30~17:00	893-5588

### 令和6年 二十歳のつどいの開催について

- ▶日時 令和6年1/21(日) ▶開場 14:30 ▶開式 15:00
- ▶会場 ラグナガーデンホテル 羽衣の間
- ▶参加対象 平成15年4/2~平成16年4/1生まれで、本市の二十歳のつどいに参加を希望する方。



※日程と会場が例年とは異なります。ご注意ください。

※市内在住の方には、12月中旬頃に案内状をお送りする予定です。

※詳細・最新情報は市HP・SNSをご確認下さい。 市ホームページ▶

問 生涯学習課 ☎893-4431



### 犯罪被害者週間(11/25~12/1)におけるパネル展のお知らせ

ある日突然、何の落ち度もない人々が犯罪に巻き込まれ、命を落としたり、障がいを負ってしまいます。犯罪被害者やそのご家族・遺族は、犯罪そのものにより心身の被害を受けるだけでなく、その後も毎日の生活を続けながら、犯罪によって受けた傷とずっと向き合わざるを得なくなります。『被害者やそのご家族・遺族のために何ができるのか』私たち一人ひとりが日頃から被害者の声に耳を傾け考えることが大切です。『犯罪被害者週間パネル展』は、期間中の集中的な啓発事業等の実施を通じて、犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者の名誉または生活の平穩への配慮の重要性について理解を深めることを目的に実施いたします。

▶期間 11/24(金)~12/1(金) ▶場所 宜野湾市役所 玄関ロビー

※市民協働課による「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展も併設。

問 生活安全課 ☎893-4136

### クリスマスリース作り

▶開催日 12/3(日) 13:30~15:00 ▶場所 多目的運動場研修室

▶参加費 800円

▶定員 10人 ▶申込み 11/6(月)から、体育館窓口かお電話にて申込みください。

申 問 宜野湾市立体育館(はごろもPMパートナーズ) ☎897-2751

### 保留地販売のお知らせ

本市で施行中の西普天間住宅地区土地区画整理事業に係る保留地販売を、10月2日より公募開始しております。

保留地	13街区3画地
敷地面積	10,135.83㎡
最低売却価格	1,064,262,150円 (105,000円/㎡)

- ▶選定方法 公募型プロポーザル方式
- ▶プロポーザル実施要領配布期間および応募申込書等の提出期間 10/2(月)~
- ▶事業計画提案書受付期間

令和6年1/4(木)~

詳しく市ホームページまで▶

問 市街地整備課 ☎893-4171



### ご芳志ありがとうございました

- 宜野湾市への寄附者 香典返し
- 知念 満 様 喜友名在 故 知念 清徳 様 100,000円
  - 市社会福祉協議会への寄附者 寄附
  - 一般社団法人 沖縄県軍用地等地主会連合会 様 北谷町在 300,000円
  - 安里 キヨ 様 北中城村在 50,000円
  - 香典返し
  - 仲村 廣吉 様 宜野湾在 故 仲村 カズ子 様 100,000円
  - 知念 亨 様 喜友名在 故 知念 清徳 様 100,000円
  - 沖銀スマートアプリ募金
  - キラキラ新入学募金 5,900円

### 犬の登録は生涯1回、狂犬病予防注射は毎年1回!

生後91日以上は狂犬病予防法により、市への登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。今年まだ注射を受けていない場合は、お近くの動物病院にて注射を受けてください。犬の登録と注射済票の交付は環境対策課窓口、もしくは委託を受けている動物病院で実施しています。

委託を受けている動物病院の確認はコチラ▶



『マナーを守って人と動物が暮らしやすいまちに!』

ペットは暮らしの中でなくてはならない存在となっておりますが、一部のマナーを守らない飼い主により近所とのトラブルに発展することがあります。飼い方のマナーを守って地域住民と動物が暮らしやすいまちにしましょう。

#### ①鳴声



犬の吠え声は周辺の静かな生活環境に影響することがあります。深夜早朝であれば周辺住民の安眠を妨害し、飼い主が思っている以上に近所にうるさく感じられ苦情やトラブルとなります。

#### ②散歩中のフン



公園や歩道などの「公共の場所」や人家前におけるフン放置の苦情が絶えません。ビニール袋等を所持し飼い犬のフンは飼い主が責任をもって片付けましょう。

問 環境対策課環境指導係 ☎893-4411(内線2614・2615)

### 自衛官等募集のお知らせ

▶募集種目(採用試験)

種目	受験資格	受付期間	試験日(1次)
一般曹候補生(男女)	18歳以上 33歳未満	9/6(水)~11/30(木)	12/12(火)~12/13(水) いずれか1日
自衛官候補生(男女)		年間を通じて行っています。	受付時にお知らせします。

問 自衛隊沖縄地方協力本部 ☎866-5457

## 令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます!

※正当な理由がなく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります

- 今のうちから、相続した土地・建物の相続登記をしましょう!今なら、**相続登記の免税措置**も、拡大されています
- 相続の際、**遺産分割**をちゃんと済ませましょう!●登記の手続は、法務局のホームページをご覧ください
- 相続・登記の**専門家への相談**もご検討ください



令和6年から始まる義務化は、今からできることはあるの?

相続登記の申請の義務化は、令和6年4月1日に始まりますが、それ以前の相続でも、相続登記がされていないものは、義務化の対象です。必要な遺産分割を行い、早めに相続登記を行うことが重要です。



相続登記の申請って大変じゃないの?どのような手続をとればいいのか?

不動産の所有者が亡くなった場合の登記手続は、**不動産の所在地**の法務局に申請して行います。手続は、ケースによって必要な登記や書類が異なります。必要な登記の種類は、法務省のホームページでも案内しています。



相続登記について、さらに知りたいときはどうすればいいの?

- ・ホームページで、**手続や書式**をご案内しています
- ・那覇地方法務局では、**手続案内**を行っています(予約制)

●那覇地方法務局ホームページ▶



●**専門家に相談**したい場合は、こちら

沖縄県司法書士会総合相談センター  
☎867-3577 9:00~17:00(土・日・祝日除く)



沖縄弁護士会ホームページ  
☎865-3737 平日 10:00~15:00  
(昼 12:00~13:00 除く)



## 12月4日~10日は人権週間です

### 「特設人権啓発パネル展および人権困りごと相談会開催」のお知らせ

◎ 人権啓発パネル展: 12/4(月)~12/8(金) 市役所ロビー  
 ◎ 人権困りごと相談会: 12/7(木) 10時~16時 市役所正面玄関前多目的会議室A

昭和23年12月10日に 国際連合総会で全ての人と全ての国が達成すべき基準として「世界人権宣言」が採択され、翌年に法務省と全国人権擁護委員連合会が12月4日~10日を入権週間と決めました。

「人権」はすべての人が生まれながら平等に持っている「自分らしく生きる権利」です。お互いの違いや存在を認め合い、幸福に過ごせる社会を築きましょう。

こんな相談が多いです。

- ★近隣とのトラブル、家庭内のもめ事、いじめ、体罰に関する問題、離婚、DV、相続、借地借家などの人権に関するあらゆる相談

本市では、人権週間における特設相談会以外にも、毎月第3木曜日「人権困りごと相談」を行い、人権擁護委員が秘密厳守で対応しています。迷えば、まずは相談ください。

問 生活安全課 ☎893-4136

